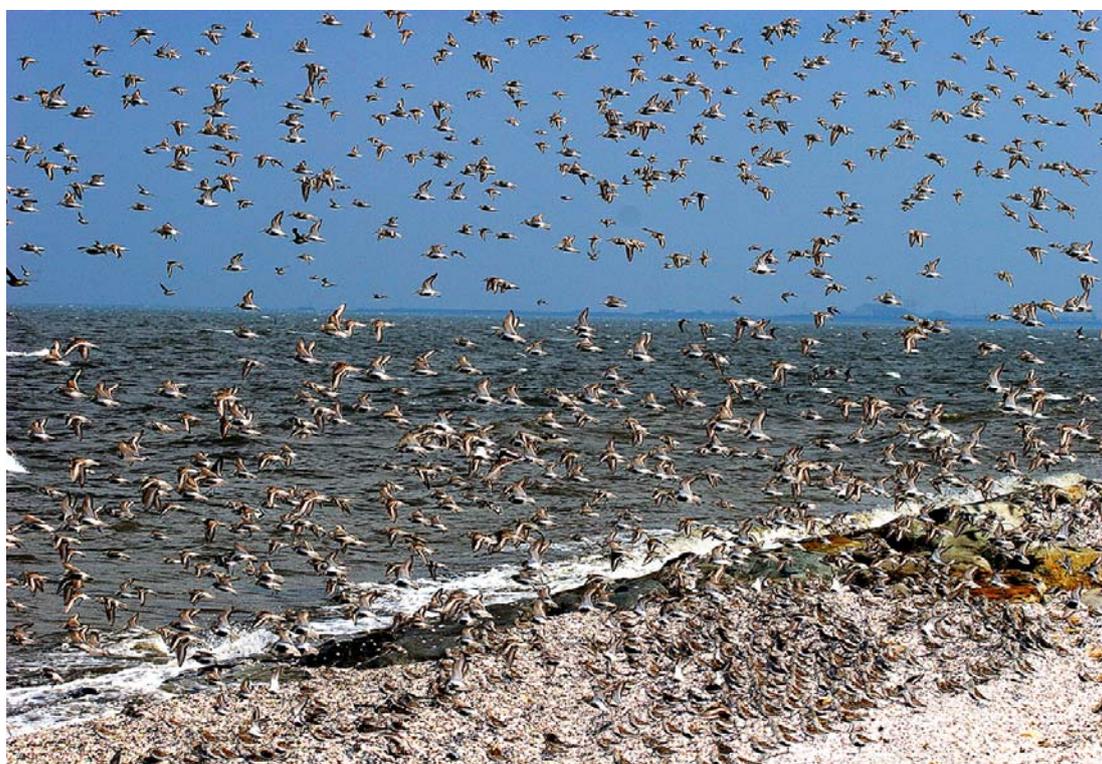


荒尾干潟ワイズユース基本計画

～宝の海を守り育て、いのち集う荒尾干潟を未来へ～



写真：荒尾海岸と渡り鳥の飛翔風景
出典) 荒尾市ホームページ

平成26年3月

九州地方環境事務所

目次

I はじめに	1
1. 荒尾干潟について	1
2. 干潟の恵み、ワイズユースと仕組づくりについて	2
II 荒尾干潟の現況	3
1. 荒尾干潟の豊かな自然環境	4
2. 荒尾干潟を取り巻く社会環境	6
3. 荒尾干潟の保全とワイズユースに関する取組状況	8
4. 全国の先進事例	9
5. 荒尾干潟の保全とワイズユースに向けてのアイデア・意見	10
III 荒尾干潟の評価及び課題	10
IV 計画の理念	11
V 計画の基本方針	12
VI 荒尾干潟の保全とワイズユースに向けての取組	13
VII 今後、ワイズユースを進めるには	17
1. ワイズユース推進に向けての行動・手順	17
2. 最後に	17

I はじめに

1. 荒尾干潟について

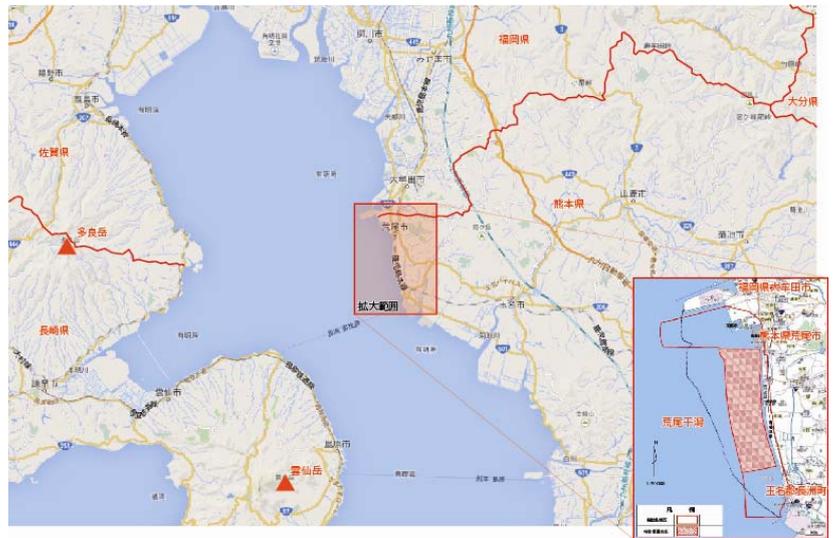
荒尾干潟は、熊本県荒尾市と玉名郡長洲町の一部に面し、有明海の中央部東側に位置する、南北約9km、東西最大幅約3km、面積約1,650haと単一干潟としては国内有数の広さを誇る干潟です。

流入する大きな河川はなく、潮流によって運ばれた土砂や貝殻が堆積し、また、低潮付近では砂が堆積し州を形成しています。

全国の干潟が、様々な開発事業の

対象となり減少していく中、この荒尾干潟は、ゴカイ類、貝類、小型の甲殻類や多くの渡り鳥など多種多様な生き物が暮らす貴重な干潟となっています。これらの多種多様な生物資源を背景に、古くからノリの養殖やアサリ漁等が営まれてきており、荒尾干潟は人々にとっても恵みの干潟と言えます。

全国の干潟の中でも有数のシギ・チドリ類の飛来地であることから、2012年6月には国指定鳥獣保護区及び同特別保護地区に指定されるとともに、同年7月には国際的に重要な湿地として『ラムサール条約湿地』に登録されました。また、2013年6月には、シギ・チドリ類の重要な生息地であるとして、『東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク』に参加しました。



図：計画対象地

□『国指定鳥獣保護区』とは…

国際的または全国的な見地から鳥獣の保護のために重要な区域を、国（環境大臣）が指定するものです。区域内では、狩猟が禁止されます。また、鳥獣またはその生息地の保護を図るため特に必要な区域は特別保護地区に指定され、一定の開発行為が原則禁止されます。

□『ラムサール条約』とは…

世界的にも劣化や損失の著しい湿地生態系の保全を目的とした条約です。1971年にイランのラムサールで採択されたことから「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」は、ラムサール条約と呼ばれています。

◇『ラムサール条約湿地』とは…

地域の同意の上で各締約国政府が申請し、ラムサール条約が定める国際的に重要な湿地の登録基準に合致していると条約事務局により承認された湿地がラムサール条約湿地です。

◇『ラムサール条約』と3つの柱

条約の目的である、湿地の「保全(再生を含む)」、「ワイズユース（賢明な利用）」と、これらを支え促進する「交流・学習（CEPA）」が、条約の基盤となる3つの考えです。そして、この3つの柱は、互いに支えあっています。

□『東アジア・オーストラリア地域渡り性水鳥重要生息地ネットワーク』とは…

渡り鳥の主要な渡り経路のひとつである東アジア・オーストラリア地域フライウェイにおける渡り性水鳥の生息地保全を目的としたパートナーシップである、「東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ（EAAFP）」の下で形成されている、渡り性水鳥にとって重要な生息地のネットワークです。

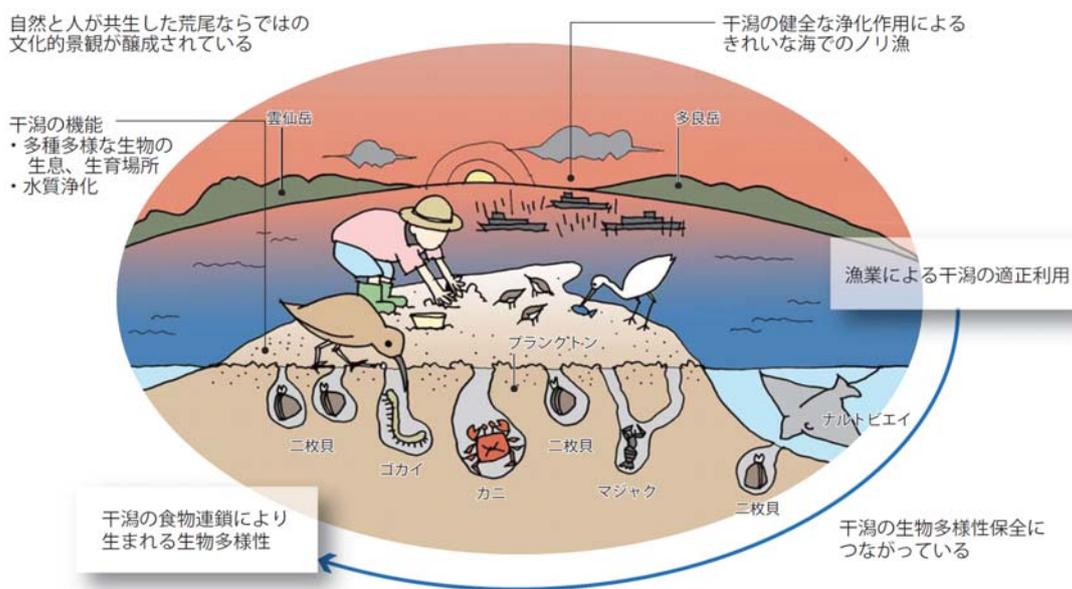
2. 干潟の恵み、ワイズユースと仕組づくりについて

荒尾干潟の恵みを賢く使い続けていくこと（ワイズユース）によって、私たちの暮らしは豊かになり、将来の世代にも引き継ぐことができます。荒尾干潟のように地域の暮らしに身近な自然環境の保全には、賢明に利用していくことを通じての保全が重要です。

保全とワイズユースを支える取組としては、普及啓発や調査研究などが上げられます。また、他の条約湿地等とのネットワークを活用して、ワイズユースのための知恵を共有することも有益なことが多く、これらの取組を進めることが重要です。

ワイズユースの前提

生物多様性が豊かで健全な荒尾干潟からの恵み（人々が生態系から受ける恩恵）



図：荒尾干潟のめぐみ

ワイズユース（賢明な利用）

○干潟の恵みを活用する持続可能な漁業や観光業等は地域の活性化に貢献する
自然環境の保全を意識したブランド力のある特産品づくりや観光地づくりが注目されています。漁業という営みによる、干潟の底質への酸素供給や適正な資源管理等もワイズユースのひとつです。また、干潟環境の保全と地域経済に貢献する観光など、ワイズユースにより支えられる暮らしがあります。

○私たちの心を豊かにする憩いや遊び

干潟の豊かな自然と美しい景観は、訪れる人々に安らぎをもたらしてくれます。また、干潟の保全や漁業等の地域産業に配慮しながら、バードウォッチングや潮干狩りなどを楽しむことを通じ、身近な干潟をさらに良く知ることは、私たちの心を豊かにしてくれます。

○伝統的な知恵と技

世代を超えて引き継がれてきた地域の知恵や技には、資源を枯渇させず、干潟の恵みを持続的に利用することにより、暮らしに役立っていたものがみられます。こうした知恵や技を見直し、今の暮らしに役立ててみることも、ワイズユースのひとつです。

ワイズユースを支える取組、仕組

○広報・教育・参加・普及啓発（CEPA）

荒尾干潟の働きや重要性、暮らしとのつながりについて、特にその周辺で生活する人々に理解してもらうことが重要です。

○ネットワーク

荒尾干潟に関係する行政機関、事業者、市民団体、教育研究機関など、関係主体の連携・協力が不可欠です。また、他の条約湿地等との情報交換や知識の共有が取組の推進につながります。

○調査研究・モニタリング

科学的なデータを収集し、干潟の状態とその変化傾向、干潟を取り巻く社会経済的状況を知ることは、重要な基礎資料になります。

○みんなで共有する計画

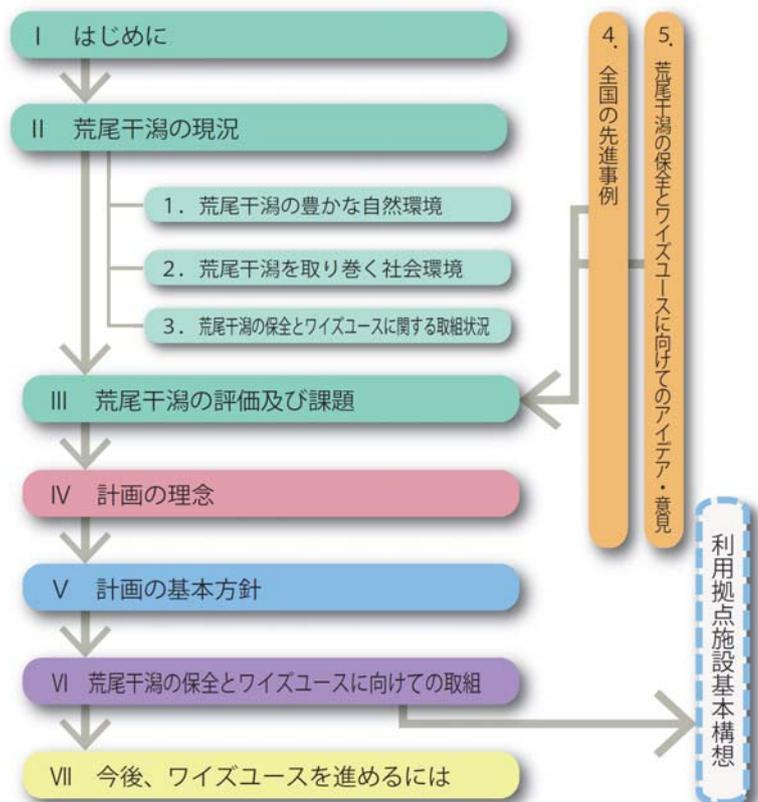
荒尾干潟の保全とワイズユースの推進のためには、様々な主体が連携して、明確な目標と具体的な手段を定めた計画をつくり、それをみんなで共有しながら進めることが大切です。

⇒〔目的〕 荒尾干潟におけるワイズユースのための基本計画を作る

荒尾干潟のワイズユースのあり方を検討し、ワイズユース基本計画を策定するため、荒尾干潟の保全と利用に関する様々な団体が集まって、意見交換するため、平成 25 年度に、「荒尾干潟ワイズユース検討会」を開催しました。

ワイズユースのあり方は、それぞれの湿地の自然環境や、湿地をとりまく社会経済的な条件によって異なります。荒尾干潟ならではのワイズユースの検討を進めるにあたり、まず荒尾干潟の自然環境や社会経済的な状況等の特徴を整理し、また、荒尾干潟に関する様々な人の意見や全国のワイズユースの先進事例を収集整理しました。

収集整理した様々な情報を参考にしながら、現状を把握して、評価を行い、その課題について整理し、荒尾干潟のワイズユースに向けた取組を検討し、その結果を基本計画として取りまとめました。



図：計画づくりのフロー

Ⅱ 荒尾干潟の現況

1. 荒尾干潟の豊かな自然環境

地形・地質

- ・有明海に広がる単一の干潟としては国内有数の広さ（約 1,700ha）を誇る干潟です。
- ・有明海全体の干潟消失が著しい中で、1978 年以降減少していない貴重な干潟です。
- ・有明海の潮流によって運ばれた土砂や貝殻が堆積した砂質系の干潟です。



写真：広大な砂干潟

気象・海象

- ・荒尾市は降雪も少なく、季節風も強くない、温暖な気候です。
- ・有明海の潮位差は日本最大（三池港約 6.8m）で、干潮時は国内有数の広大な干潟が出現します。

水質

- ・流入水による水質汚濁の進行は、下水道や合併浄化槽の普及により改善されていますが、周辺海域の水質は、環境基準を超えることが多く、有明海全体としての対策が求められています。

植物

- ・海岸部では防波堤等の設置が進み、昭和初期頃まで白砂青松と呼ばれていた松林や、ハマボウフウ等の海浜植物の生育地が減少傾向にあります。

※注）松林＝昭和 51 年に、蔵満海岸～牛水間を熊本県自然環境保全条例に基づく「荒尾市有明海岸松並木郷土修景美化地域」として指定）



写真：松林と海浜植物の残る牛水付近の海岸

底生生物・魚類

- ・ゴカイやカニ類等 80 種もの豊富な底生生物が生息し、野鳥にとっての餌の宝庫となっています。
- ・荒尾干潟は魚類の産卵・稚魚の成育を支え、100 種ほどの魚類が生息しています。



マジャク（アナジャコ）



ムツゴロウ

写真：荒尾干潟に棲む底生生物、魚類

出典）熊本県ホームページ

鳥類

- ・渡りの中継地として、近年のピーク時（2008年度春季）には約6,500羽ものシギ・チドリ類が飛来しています。
- ・クロツラヘラサギやズグロカモメ、ツクシガモ等の絶滅が危惧される鳥も飛来します。



シロチドリ（荒尾市の鳥）



オオソリハシシギ



キョウジョシギ



クロツラヘラサギ（絶滅危惧種）



メダイチドリ



ソリハシシギ



チュウシャクシギ



ズグロカモメ（絶滅危惧種）



キアシシギ



ハマシギ



ダイゼン



ツクシガモ（絶滅危惧種）

写真：荒尾干潟に飛来する主な水鳥

出典）荒尾干潟保全・賢明利活用協議会（2013）：荒尾干潟～渡り鳥のオアシス～，p.5-6
写真提供）日本野鳥の会熊本県支部、西村誠



注)※1：日本野鳥の会熊本県支部発行リーフレット『荒尾干潟～ようこそ』等より情報を要約して表示
 ※2：日本野鳥の会熊本県支部へのヒアリングにより、概ねの範囲・区間を表示
 ※3：荒尾漁業協同組合へのヒアリングにより、概ねの範囲・区間を表示
 ※4：熊本北部漁業協同組合へのヒアリングにより、概ねの範囲・区間を表示

図：荒尾干潟に飛来する主要な野鳥の観察スポット及び周辺自然環境概況図

2. 荒尾干潟を取り巻く社会環境

人口・産業

- ・荒尾・玉名地域の人口は、約 16.8 万人、その主要市である荒尾市は約 5.5 万人(平成 22 年)です。
- ・昭和 20 年代(漁業最盛期、採炭終了)の約 6.5 万人に比べ減少し、近年は鈍化するも減少は続いています。
- ・荒尾市民の 4 人に 1 人が高齢者で、高齢化と少子化が同時進行しています。
- ・産業構成は、第一次産業、第二次産業が経年的に減少し、第三次産業が増加しています。平成 22 年のデータでは、第 1 次産業は 4.5%に縮小し、そのうち水産業の占める割合は、6.5%です。

※注) 荒尾・玉名地域=有明広域市町村圏である熊本県玉名地域振興局管内市町(荒尾市, 玉名市, 玉東町, 和水町, 南関町, 長洲町)

漁業

- ・荒尾干潟では、アサリやウバガイ(シオフキ)、タイラギ、クルマエビ、テナガダコなどの漁が、沖合では、カタクチイワシやフグ、ヒラメ、クチゾコなどを対象にした様々な漁が行われてきましたが、漁獲量は有明海湾奥部の干拓・埋立て、流入河川の汚染・採砂等により減少傾向にあります。
- ・現在では、ノリ・アサリが主力産品となっており、タイラギやクルマエビの水揚量は、著しく減少しています。
- ・主力産品のアサリ貝の栽培環境を保全するため、覆砂や耕耘等の保全事業の実施、アサリの漁獲時期、サイズの制限を行う等、漁業の操業が干潟環境の保全につながっています。
- ・アサリ等の資源管理については、熊本県漁業調整規則より厳しい自主規制を行い、資源回復に努めています。
- ・荒尾干潟に撒かれるアサリは荒尾産のもののみとされており、他地域のアサリを移入しない配慮がなされています。



写真：ノリの養殖等漁業活動



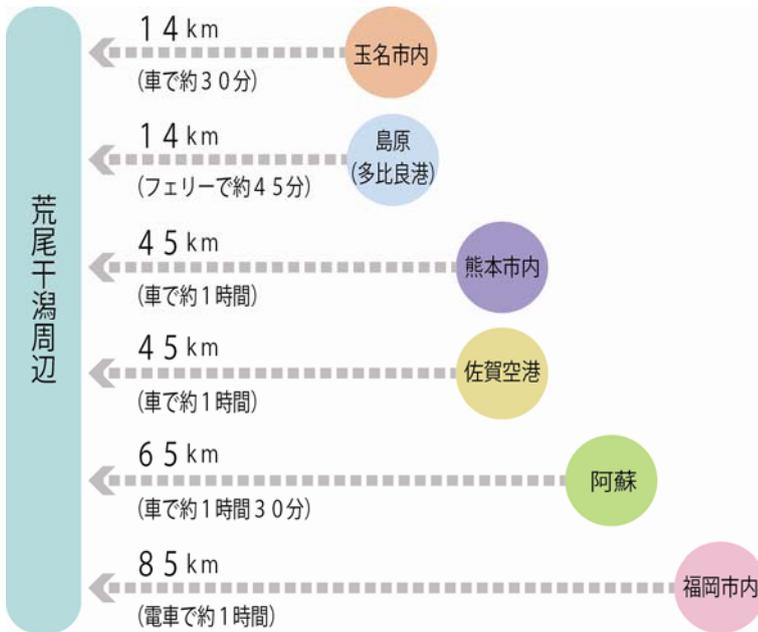
写真：干潟の耕耘

出典) 熊本県(2008): 熊本県

アサリ資源管理マニュアルⅡ

観光・交通

- ・荒尾市には遊園地や近代化産業遺産である万田坑を中心に年間 240 万人が訪れています。
- ・観光利用客は日帰り客中心で、やや県外客が多い傾向にあります。
- ・荒尾・玉名地域の観光振興に向けた取組では、広域的な観光・誘客の実現に向け、福岡市、熊本市、阿蘇、島原方面との連携が目指されています。また、温泉地の玉名市は、宿泊地としての連携が期待されます。
- ・これらの地域から荒尾干潟への交通手段として、福岡市からは JR 鹿児島本線、島原からは有明フェリー等の公共交通機関があるものの、その他は、九州縦貫自動車道や国道を利用した自動車によるアクセスが中心となっています。
- ・佐賀県・熊本県を有明海沿いに結ぶ『有明海沿岸道路』の荒尾市への延伸が計画されており、有明海沿岸のアクセス性の向上が期待されます。



図：主要都市等から荒尾干潟周辺への交通アクセス



図：有明海沿岸道路計画

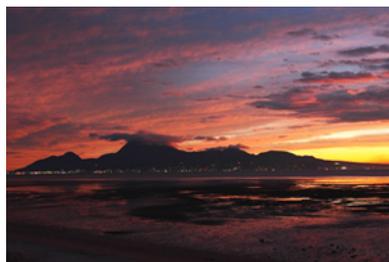
出典) 国土交通省九州地方整備局 (2013) : 有明海沿岸道路Ⅱ期 (大牟田市～長洲町) 第1回説明資料, 資料-2

都市施設

- ・荒尾市の市役所等の公共施設は沿岸部寄りに立地し、大型商業施設等は市の中央部に立地しています。
- ・荒尾干潟周辺の小・中学校や高校では、干潟での活動が積極的に実施されています。
- ・上水道普及率が約9割、汚水処理人口普及率が約7割であり、主要なライフラインの整備がなされています。

景観

- ・市内の優れた景観を市民公募により選定した「荒尾八景」には、有明海から島原半島方面を望む広大な干潟景観や荒尾干潟と渡り鳥が織りなす景観が選ばれています。



写真：「荒尾八景」＜有明海（雲仙を望む景観）＞



写真：「荒尾八景」＜荒尾干潟と渡り鳥＞

出典) 荒尾市 (2013) : 荒尾市景観計画, p. 22

3. 荒尾干潟の保全とワイズユースに関する取組状況

<施策>

【熊本県】

- ・有明海の豊かな海の再生の視点で荒尾干潟を含む海域環境や干潟の保全・改善、水産資源の回復等による漁業振興を総合的に推進する計画や干潟保全の推進に向けた施策が展開されています。

『有明海・八代海等の再生に向けた熊本県計画(平成25年5月一部変更)』
『生物多様性くまもと戦略(平成23年3月)』

【荒尾市】

- ・荒尾市では「健康」「教育」「産業」「観光」「環境」に重点をおいた各種施策が展開されており、荒尾干潟についても、環境教育や観光等への活用、豊かな自然環境を守る、自然とふれあえる機会の確保が推進されています。

『第5次荒尾市総合計画(2012)』、『荒尾市環境基本計画<改訂版>(2012)』

- ・『荒尾競馬場跡地』においても、干潟の利用機能の付加の可能性について検討されています。

『荒尾競馬場跡地の活用に関する提言書(2012)』

<活動>

- 行政機関、農漁業や観光関連の組合や協会、日本野鳥の会、教育機関などにより、干潟を取り巻く環境の「保全」、「賢明な利用」、「交流・学習」の促進に向けた様々な取組が始められています。
- 関係市民・行政協働の『荒尾干潟保全・賢明利活用協議会』が発足し、更なる連携が図られています。

例:マジック釣り大会、探鳥会、干潟観察会、写真展、海岸清掃、干潟の覆砂・耕耘、出前講座、シンポジウム、パンフレット製作、等

『荒尾干潟保全・賢明利活用協議会』

■ 設置目的

荒尾干潟や周辺地域の環境保全・再生及び、荒尾海岸に飛来する渡り鳥や干潟の生物の保全、並びにワイズユースを行うことを計画的に推進することを目的とする。(平成24年4月設立)

■ 構成団体

荒尾漁業協同組合、荒尾商工会議所、玉名農業協同組合荒尾市総合支所、玉名農業協同組合長洲総合支所、熊本北部漁業協同組合、公益財団法人日本野鳥の会熊本県支部、一般財団法人 荒尾市観光協会、エコパートナーあらか市民会議、荒尾地区協議会、有明地区協議会、清里地区協議会、荒尾市(市民環境部・建設経済部・荒尾市教育委員会)、長洲町(オブザーバー)



写真：マジック釣り大会
出典) 荒尾市ホームページ



写真：干潟観察会



写真：探鳥会

4. 全国の先進事例

全国のラムサール条約湿地や水鳥観察施設において、荒尾干潟のワイズユースの参考になる事例調査を行いました。その結果から留意点をまとめています。



※「鹿島七浦海岸」はラムサール条約湿地ではないが、地域振興施設との連携事例として取り上げた
 図：国内ラムサール条約湿地位置図
 出典）環境省自然環境局野生生物課：ラムサール条約と条約湿地（ホームページ）を加筆

●地元自治体による計画作り
 ワイズユース推進の要となる農業者の意欲向上につながる計画作りが行われ、地場産品のブランド化にも取り組んでいる

●レンジャー体制の充実
 指定管理者による常駐レンジャーに加え、ボランティアによるレンジャー体制が整っている

●ボランティアによる自発的な活動
 施設のボランティアが自発的に活動し、様々なプログラムを展開している

●地域密着型の施設
 環境学習の場としてだけでなく、地域の祭りなどのイベント会場としての利用や子どもが遊べる展示施設など、地域住民の憩いの場であり生活の重要な一部となっている

●観光と連携したワイズユースの取組
 地域振興施設の管理運営を行っている地元組織が干潟の賢明な利用の推進も担い、ガタリンピックなどの大規模イベントの開催や、ガタスキーなどの体験メニューを実施しており、観光と連携したワイズユースの取組を行っている

●地域振興施設の隣接
 地域振興施設（道の駅）に隣接することにより、利用拠点施設への新たな利用者確保の機会を高めている

●展示のフレキシビリティや通年利用
 情報の更新性が高く、可変式・可動式の展示施設が使いやすい。また、干潮時や時期を限定せず干潟の生物観察ができる実物展示は有効

●充実したソフトプログラム
 ジュニアレンジャーなどの若い世代の人材育成や、他湿地などの情報交換によるプログラム開発など、学習意欲や意識向上を図る取組が充実している

●干潟の野鳥を気軽に見られる利用拠点施設
 利用拠点施設内の展望室に設けられた望遠鏡等を用いることにより、来訪者が気軽に干潟の野鳥を観察できる

5. 荒尾干潟の保全とワイズユースに向けてのアイデア・意見

荒尾干潟の今後の望ましい環境保全や賢明な利用に向けて、「荒尾干潟ワイズユース検討会」や「荒尾干潟のワイズユースを考えるシンポジウム」（平成 25 年 2 月 2 日開催）で様々な意見やアイデアが出されました。

- 「保全」：水質基準の遵守や清掃活動を通じた海域・海岸保全はもとより、漁業の維持と山・川・海の連携や有明海全体に目を向けた保全が大切。
- 「賢明な利用」：荒尾ならではのエコツーリズムによる漁業の活性化、干潟を観光資源とした地域振興、干潟を環境学習の場としていくことが大切。それらの活動を補助する施設整備（アクセス性の向上、便益施設、標識など）や景観整備も必要。また、干潟の保全活動に寄与する広報、教育、普及啓発の中核的機能の場、地域の生業や文化の発信、地域振興の場、有明海や他のラムサール条約湿地などとの広域連携の拠点として利用拠点施設が必要。
- 「交流・学習」：未来を担う子ども達や荒尾干潟を訪れる人々に対して、荒尾干潟や干潟を取り巻く有明海などの環境、ラムサール条約湿地登録自体の紹介を通じた荒尾干潟の価値などについて、普及啓発を行っていくことが重要。

Ⅲ 荒尾干潟の評価及び課題

<評価>

- ・多数の渡り鳥の飛来に象徴される荒尾干潟の生物多様性は、古くから継続的に漁業が営まれてきたことと漁場や漁獲サイズの制限、覆砂や耕耘等の漁業活動による環境保全への貢献によるものです。
- ・ラムサール条約湿地の登録においても、継続的な漁業の営みと生物多様性保全の共生関係が高く評価され、賢明な利用のモデルとなる湿地であるとされています。

<課題>

- 豊かな生物多様性を育み、世界的にも重要な干潟環境を、永続的に保全していく使命があります。
- そのために、環境の変化やその原因を把握するための基礎データの収集、蓄積、及び研究が必要です。
- 地域経済と干潟の環境保全を担ってきた漁業が培ってきた環境共生技術（底質環境改善、漁獲期間・区域・量制限等）を継承し、賢明に利用していくことが求められています。
- 高齢化や担い手不足等、漁業を含めた地域活力が低迷する中で干潟等の環境資源を活かした、地域振興策（エコツアー開発、産品ブランド化等）の推進が必要です。
- 教育や普及啓発を通じ、荒尾干潟が地域、世界にとって貴重な自然環境であることを、次世代へ継承することが求められます。
- 漁業者だけでなく、多くの担い手、様々な主体により、干潟の保全、賢明な利用を持続する体制の整備も必要です。
- これらの課題を解決し、ワイズユースを推進する上で、活動の中核となる拠点が求められます。

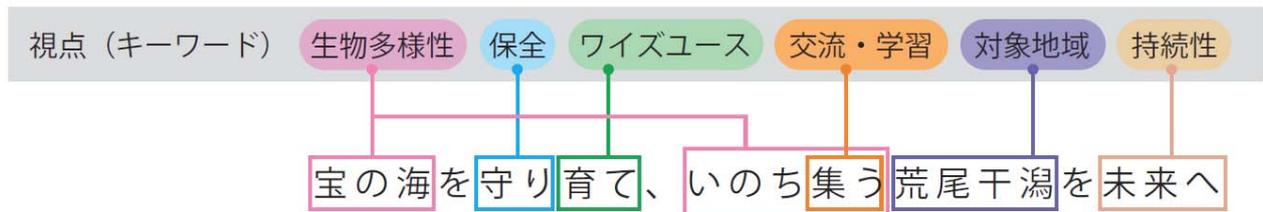
IV 計画の理念

宝の海を守り育て、いのち集う荒尾干潟を未来へ

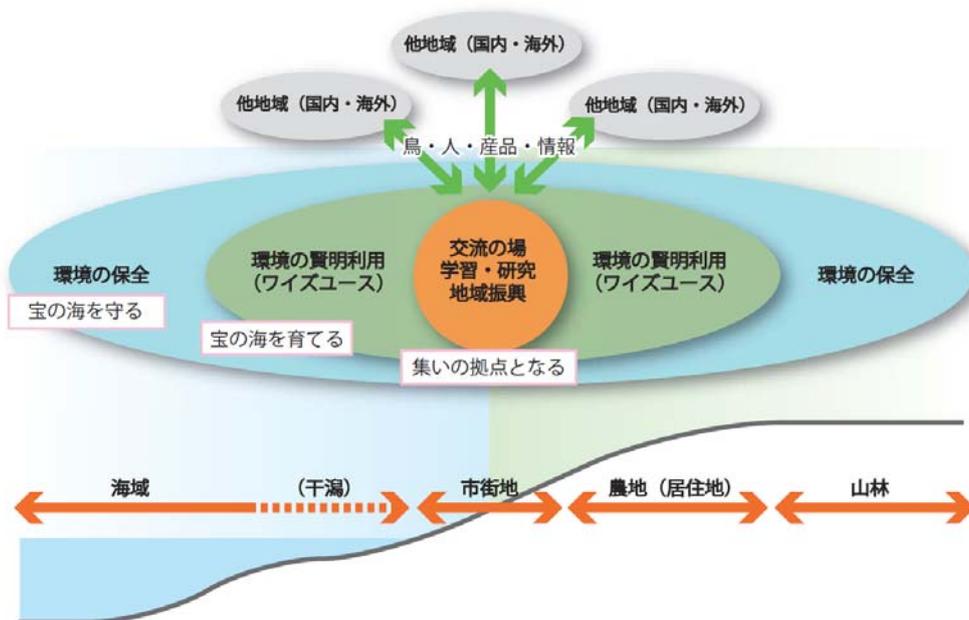
荒尾干潟は、漁業活動がしっかりと息づいているという点でも有数のラムサール条約湿地であり、漁業の営みが、干潟の保全にも貢献してきた面があります。しかし、漁業資源の減少等が漁業活動の維持に支障を及ぼしており、漁業というワイズユースを通じた干潟環境の保全が危ぶまれている状況もあります。

環境維持のためには、持続可能な漁業活動を支え、様々な人々が参画することにより、環境と産業の健全な関係が保持される仕組みに発展させる必要があります。

また、荒尾干潟を中心として、荒尾地域～有明海全域～国内にその取組の輪を広げ、世界の条約湿地等に向けて、優良なワイズユースのモデルとしてその取組を発信することも期待されます。



図：計画理念の重要キーワードの整理

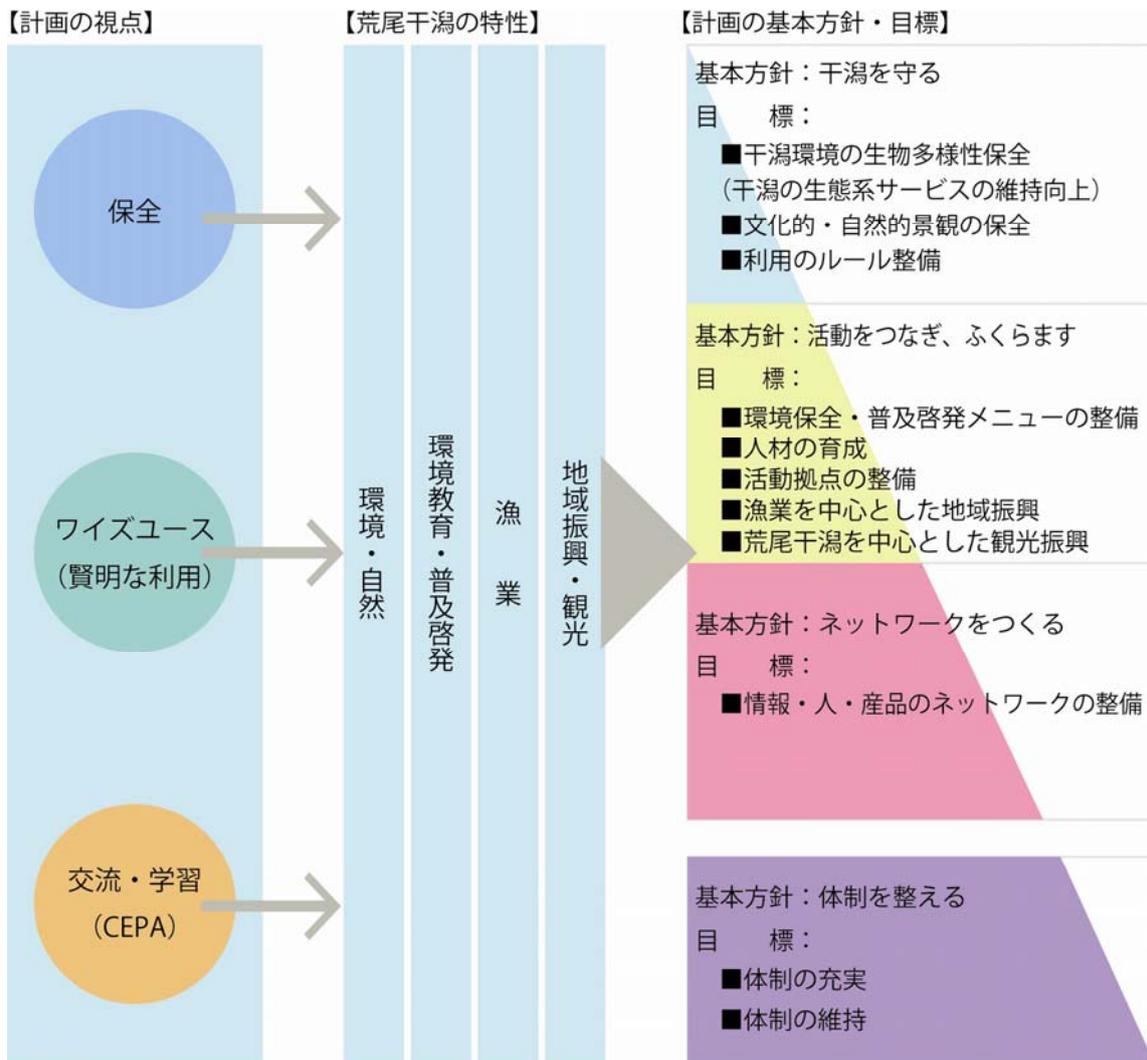


図：荒尾干潟ワイズユース基本計画の理念

V 計画の基本方針

ワイズユース基本計画の基本理念を推進するため、ラムサール条約湿地に求められる「保全(・再生)」「ワイズユース(賢明な利用)」「交流・学習(CEPA)」の3つの視点及び荒尾干潟における特性や課題を踏まえ、今後の行動、取組につなげる基本方針を設定します。

- 漁業等で培われてきた環境共生の知恵と技を継承し、生物多様性豊かな荒尾干潟を守る
⇒【干潟を守る】
- 持続可能な漁業や環境教育に努め、漁業等の地域産業と共栄する取組をつなぎふくらます
⇒【取組をつなぎ、ふくらます】
- 取組を持続発展させるために、市民をはじめ多くの関係者との交流、情報の発信や共有、地場産品等のネットワーク化を図る
⇒【ネットワークをつくる】
- 計画の推進に向けた体制の充実と持続化を図る
⇒【体制を整える】



図：基本方針概念図

VI 荒尾干潟の保全とワイズユースに向けての取組

基本方針を実現するため、これまでの取組の継続発展に加え、以下のような新たな取組を、今後、関係機関と調整しながら進めていきます。

① 干潟を守る …生物多様性豊かな荒尾干潟の保全を図ります

■ 干潟環境の生物多様性保全（干潟の生態系サービスの維持向上）

○ 鳥獣の保護

渡り鳥等の鳥獣の保護を図るため、国指定鳥獣保護区の指定等による狩猟や開発の規制を継続

○ 水質の保全

生活雑排水や産業排水の適正処理に努め、干潟等海域への汚水の流出を防止

○ 底生生物の保全

底生生物の生息環境保全のため、必要に応じて、覆砂や耕耘等により底質を改善

○ 漁業資源の保全

干潟の環境を支え、地域産業の一翼を担っている漁業を持続させるため、操業規則の遵守・見直し等により、魚介類、ノリ等の漁業資源を保全

○ 野鳥の生息空間の保全

野鳥の採餌・休息・繁殖等のための生息空間を確保するため、海中や海浜のゴミ、危険物等を除去するとともに、周辺の樹林等を管理

○ 環境保全に資する環境調査・モニタリング

干潟を中心に生息する様々な生物の生息状況と、それらを取り巻く環境状況（水質、水象、土壌等）を定期的に調査・把握

● 伝統的漁業の記録と可視化

これまで培われてきた漁業による資源管理や環境保全技術を解りやすく記録し、広く一般に普及啓発

■ 文化的・自然的景観の保全

○ ゴミの散乱防止、清掃

地域の文化的・自然的景観を保全するため、海中・海浜・周辺陸域のゴミ・危険物等を除去

■ 利用のルール整備

○ 日常のルールづくり

漁業の操業や、野鳥の生息環境への支障を防止するため、利用エリア、利用時期、マナー等に関するルールを設定

○ イベント時のルールづくり

イベント時における、漁業資源及び野鳥の生息環境の保全のため、潮干狩り等における採取対象種・量、立入り規制等に関するルールを設定

※) ○：現在の活動の継続・発展 ●：新たな取組

②活動をつなぎ、ふくらます …漁業等の地域産業振興と共栄する取組を連携させ推進します

■ 環境保全・普及啓発メニューの整備

○ 自然学習プログラムの企画、インタープリテーション活動

干潟の自然環境や、それを支える漁業等について理解を深めるため、様々な利用者に対応したプログラムを企画するとともに、継続的に解説・指導

○ 普及啓発イベントの企画・開催

干潟の自然環境や漁業等の大切さについて、誰もが楽しみながら学ぶことのできる探鳥会等のイベントを企画・開催

○ 普及啓発ツールの開発

干潟の自然環境や漁業等を解りやすく解説するため、パンフレット、ガイドブック等の編集・発行や、学習教材を開発

■ 人材の育成

● 体験指導員・ガイドの人材育成

干潟の自然環境や漁業、荒尾市の歴史・文化等について解りやすく解説・指導することのできる人材を育成

■ 活動拠点等の整備

● 利用拠点施設等の整備

干潟で展開される各種活動（環境保全、交流・学習、地域振興、情報発信等）の拠点となる場等を整備

■ 漁業を中心とした地域振興

○ 新たな地場産品の開発・ブランド化

干潟の環境保全や漁業等の地域産業の活性化に資するため、ノリやアサリ、梨等の特産物の品質向上に努め、漁業や農業と連携を図りながら、新たな地場産品等の商品を開発・ブランド化（ラムサールブランド等）

■ 荒尾干潟を中心とした観光の振興

○ 荒尾干潟周辺の地域資源との連携による観光の振興

荒尾干潟における活動の多様化により、干潟の目的地化を図るとともに、周辺の地域資源（歴史・文化資源、漁業、農業等）との連携により、新たな利用者を誘致

● エコツアー商品の開発

干潟の自然環境の持続的な利用や、漁業の活性化に資するため、漁業活動体験を始めとする干潟周辺の農地・山林等を活用したエコツアーを企画・開催

※) ○：現在の活動の継続・発展 ●：新たな取組

③ネットワークをつくる …多くの人々の参画によりネットワークを構築します

■ 情報・人・製品のネットワークの整備

● 情報のネットワーク、知見の共有

インターネット・新聞・ラジオ・テレビ等のあらゆる媒体を通じ、荒尾干潟の自然環境や漁業の情報について発信

これまで培われてきた干潟の環境保全や漁業の技術について、調査・研究結果を公表するとともに、データベースの構築により共有

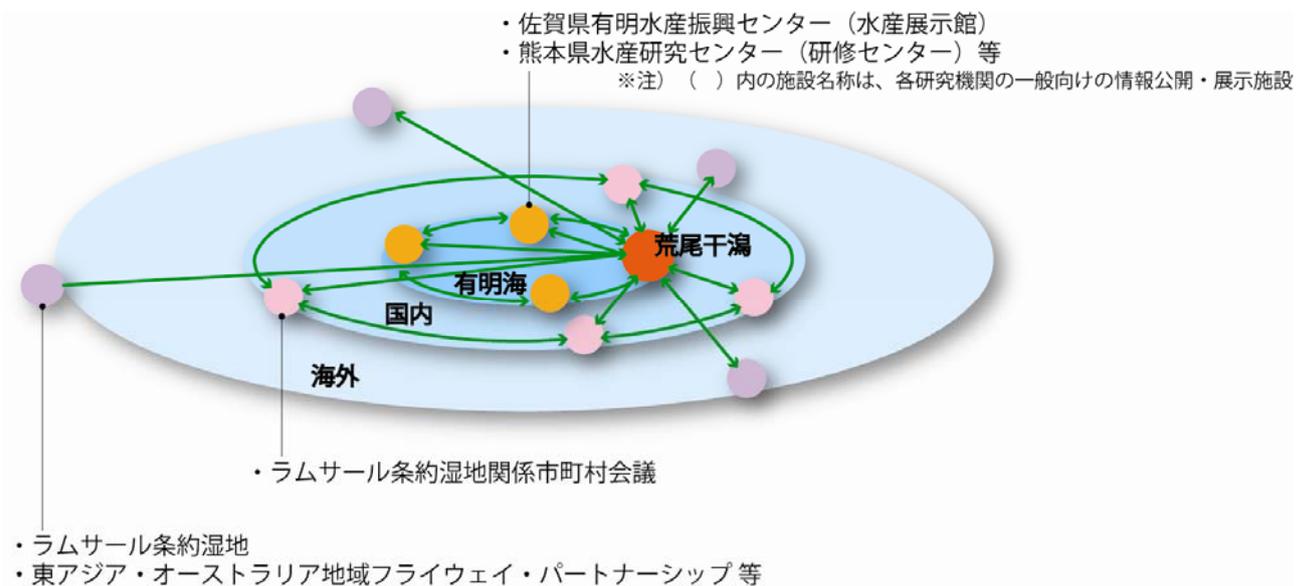
○ 人のネットワーク、人材交流

干潟の自然環境や漁業に関する各種イベント・会議・研修会等の開催・参加により、様々な国や地域の人々と交流

● 製品のネットワーク

ノリやアサリ、梨等の地場産品や、体験学習プログラム等の市場展開・普及を目指すため、新たな販路を拡大

※) ○：現在の活動の継続・発展 ●：新たな取組



図：ネットワーク概念図

④体制を整える …干潟の保全・ワイズユースを推進する母体となる体制を整えます

■ 体制の充実

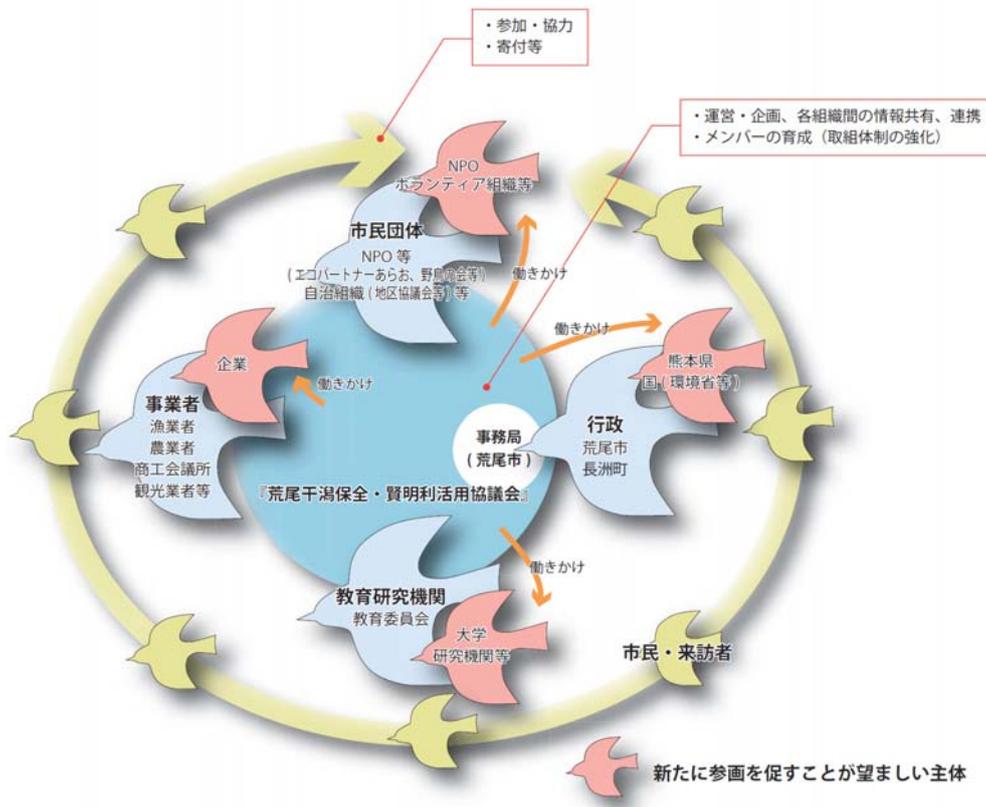
● 新たな主体参画の促進

「荒尾干潟保全・賢明利活用協議会」の構成団体に加え、新たな主体の参画・協働を促進

○ 推進組織の充実化

現「荒尾干潟保全・賢明利活用協議会」の機動性を高め、より継続的な活動の活性化のため、運営・企画、各組織間の情報共有、連携を図る

推進組織の構成イメージ			
部門	「活動実行部」	「企画・運営部」	「事務局」
構成主体	市民（団体・個人）・来訪者等のボランティア	「活動実行部」のリーダー，事業者・教育研究機関の代表者	行政
役割	・各種活動の実行	・各種活動の企画・運営・調整 ・人材育成 ・他主体との連携 ・計画進行管理	・各種連絡調整 ・管理事務
活動例	○干潟・海岸の清掃 ○観察会の開催・指導 ○干潟生物調査の実施 ○交流イベントの開催・運営 ○広報・宣伝 ○商品・教材開発等 ※必要に応じて活動分野毎の「専門部会」を設置	○協議会全体の活動企画・調整 ○人材育成（指導員、ガイド、ボランティア、ボランティアリーダー等） ○他主体との交流・協議 ○ワイズユース計画の進捗管理・見直し等	○協議会内外の主体との連絡調整 ○会計・資産管理・契約事務等



図：体制のイメージ

■ 体制の維持

● ボランティア及びリーダー等の人材育成

活動の推進を担う多世代にわたるボランティア、活動・体制の運営を牽引するリーダーや企画運営の中心となるプロデューサーの人材育成

● 活動運営財源の確保

体制の自立的な運営と取組の継続・発展を図るため、自主事業の実施や助成金の申請、寄付金の募集等により、活動運営資金を確保

※注) 自主事業の例：各種体験イベント（漁業体験、環境保全活動体験等）の実施、観察・活動ガイドブックの出版、各種商品（ラムサールブランドの農水産物、グッズ等）開発・販売

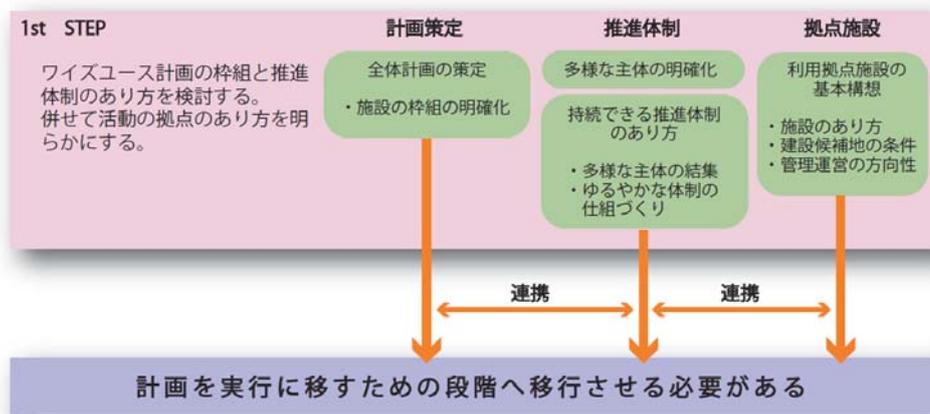
※) ○：現在の活動の継続・発展 ●：新たな取組

VII 今後、ワイズユースを進めるには

1. ワイズユース推進に向けての行動・手順

荒尾干潟のワイズユースに向けた計画の方針、望ましい推進体制、活動拠点となる施設の必要性を『ワイズユース基本計画』としてまとめました。今後この基本計画を実施していくためには、市民と行政の協働により、体制を充実させながら、実際の行動を起こすための実行計画の策定を始めるとともに、利用拠点施設の整備を行うことが期待されます。さらに、実行計画の策定にあたっては、行動目標（内容）・目標年次・役割分担・事業費等を明確にするとともに、策定後の計画の進行管理に際しても、PDCAサイクルによる進行管理を行うことが望まれます。

※注) 事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つで、Plan（計画）→Do（実施・実行）→Check（点検・評価）→Act（処置・改善）の4段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善するシステム。）



図：現在の計画策定の段階

2. 最後に

計画の理念である『宝の海を守り育て、いのち集う荒尾干潟を未来へ』に向けて、これまでの取組を継続し、発展させながら、新たな取組を検討し、行動していくことが求められます。

また、様々な取組をより効果のあるものにしていくためには、関係者間が連携し、共有していくための場づくりと、計画推進の中心となる運営組織をつくることが求められます。

荒尾干潟ワイズユース基本計画 ～宝の海を守り育て、いのち集う荒尾干潟を未来へ～

平成 26 年 3 月

発行：九州地方環境事務所

〒862-0913 熊本県熊本市東区尾ノ上 1-6-22

TEL 096-214-0311

FAX 096-214-0350

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[A ランク]のみを用いて作製しています。